

(当園の運営の方針)

○当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。

- (1) 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。
- (2) 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (3) 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

(提供する特定教育・保育の内容)

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

(保育時間)

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

| | | |
|--------|------------|---|
| 提供する曜日 | 月曜日から金曜日まで | |
| 保育時間 | 教育標準時間 | 午前8時30分～午後1時30分 |
| 預かり保育 | 保育時間 | 朝：8時00分～8時30分 夕：午後1時30分～6時00分 土曜：なし |

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

| | | |
|--------|------------|--|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで | |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 午前7時30分～午後6時30分（11時間） |
| | 保育短時間 | 午前8時30分～午後4時30分（8時間） |
| 延長保育 | 保育標準時間 | 朝：なし 夕：なし |
| | 保育短時間 | 朝：8時00分～8時30分 ※利用条件有 夕：16時30分～18時00分 ※利用条件有 |
| 開所時間 | 月～金曜日 | 午前7時30分～午後6時30分 |
| | 土曜日 | 午前7時00分～午後6時00分 ※利用条件有 |

(職員の勤務体制)

(職員の職種、員数及び職務の内容)

当園が特定教育・保育を提供するに当たり、職員の職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。

- (1) 園長 1人
- (2) 副園長（教頭、主事） 1人
- (3) 主幹保育教諭（主任） 1人以上
- (4) 指導保育教諭 1人以上
- (5) 保育教諭 13人以上
- (6) 助保育教諭 1人以上

- (7) 講師 1人以上（非常勤1人以上※外部委託含む）
- (8) 栄養士 1人以上（非常勤1人以上※外部委託含む）
- (9) 調理員 1人以上（非常勤1人以上※外部委託含む）
- (10) 事務職員 1人以上（雇用形態は状況による）
- (11) 用務員 1人以上（非常勤1人）※状況に応じて雇用を行う。
- (12) 看護師 1人（雇用形態は状況による。）※配置する場合

（特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用）

| 項目 | 金額 |
|---------|--------------|
| 特別保育料 | 月額 3,500 円 |
| 施設環境整備費 | 入園時 70,000 円 |
| 施設充実費 | 入園時 30,000 円 |

（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）

| 項目 | 金額 |
|----------------|---|
| 1号認定子どもに係る給食費 | 1食 360 円 (副食費免除対象者…上限 4,700 円) |
| 2号認定子どもに係る副食費 | ①週5日コース：給食費6,850円/月（おやつ代1,000円含む） (副食費免除対象者は2,150円/月) ②週2日コース：給食費3,000円/月（おやつ代1,000円含む） (副食費免除対象者は0円) ③お弁当持参コース：おやつ代 1,000 円/月 (副食費免除対象者は 0 円) |
| バス代 | 月額 3,700 円 |
| 絵本代 | 月額…実費（令和6年度は年少組 440 円、年中組 450 円、年長組 440 円） |
| 制服代 | 37,000 円前後（物価高騰の影響から金額が変わることもあります。） |
| 教材費 | 12,500 円前後（物価高騰の影響から金額が変わることもあります。） |
| 卒園積立金（アルバム代含む） | 年中組 670 円、年長組 660 円（年中時から毎月集金） |
| 夕涼み会代 | 年長組 2,300 円（夕涼み会の時のみ集金） |

※記載金額や項目は令和6年度版になります。物価高騰の影響から金額が変わることもありますのであらかじめご承知おきください。

(特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担) 預かり保育料金①

| 項目 | 金額 |
|--------------------------|---|
| 保育認定子どもの延長 保育に係る利用者負担 | <p>(通常保育日) 二号認定 (保育短時間) ※原則、<u>8:00～8:30、16:30以降の預かり保育は就労以外利用不可。</u>基本的に行政は、園で定めている8:30～16:30の保育時間で足りると判断して保育短時間認定を出している為。</p> <p>朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) 16:30～17:30…200 円/ 1 時間 (上限 2,000 円) 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円)</p> <p><u>(土曜日) 利用者のみ。両親ともに土曜勤務の場合に限る。</u></p> <p>朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) 16:30～17:30…200 円/ 1 時間 (上限 2,000 円) 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円)</p> |
| | <p>二号認定 (保育標準時間) 設定なし</p> |
| | <p>(長期休暇) 二号認定 (保育短時間) ※原則、<u>8:00～8:30、16:30以降の預かり保育は就労以外利用不可。</u>基本的に行政は、園で定めている8:30～16:30の保育時間で足りると判断して保育短時間認定を出している為。</p> <p>朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) 16:30～17:30…200 円/ 1 時間 (上限 2,000 円) 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円)</p> <p><u>(土曜日) 利用者のみ。両親ともに土曜勤務の場合に限る。</u></p> <p>朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) 16:30～17:30…200 円/ 1 時間 (上限 2,000 円) 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円)</p> |
| | <p>二号認定 (保育標準時間) 設定なし</p> |

(特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担) 預かり保育料金②

| 項目 | 金額 |
|-------------------------------------|---|
| 教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担 | (通常保育日) |
| | 一号認定 |
| | 朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) |
| | 通常保育後 13:30～17:30…700 円/1 回 (上限 10,000 円) |
| | 午前保育後 11:30～17:30…900 円/1 回 (別途お支払い) |
| | 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円) |
| | 新二号認定 |
| | 朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) |
| | 通常保育後 13:30～17:30…700 円/1 回 (上限 10,000 円) |
| | 午前保育後 11:30～17:30…900 円/1 回 (別途お支払い) |
| | 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円) |
| | (長期休暇) |
| 一号認定 | |
| 朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) | |
| 8:30～17:30…200 円/1 時間 (上限 20,000 円) | |
| 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円) | |
| 新二号認定 | |
| 朝 8:00～8:30…100 円/10 分 (上限 3,000 円) | |
| 8:30～17:30…200 円/1 時間 (上限 20,000 円) | |
| 17:30～18:00…200 円/10 分 (上限 6,000 円) | |

(利用定員)

| 学年 | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 1 号 | — | — | — | 70 人 | 70 人 | 70 人 | 210 人 |
| 2 号・3 号 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 30 人 |
| 合計 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 90 人 | 80 人 | 80 人 | 240 人 |

※3 歳児～5 歳児の一号認定の定員は令和 7 年 3 月 31 日までは各学年 80 名とする。令和 7 年 4 月 1 日からは、表のとおりとする。